

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構
平成25年度 第2回 理事会議事録

- 1 開催の日時 平成25年6月27日(木) 午前11時
- 2 開催の場所 ホテル阪急インターナショナル 「花風」
大阪市北区茶屋町19番19号
- 3 理事総数 8名
- 4 出席理事数 8名
出席代表理事 小林 泉
出席理事 立花 充
出席理事 梶村 浩治
出席理事 遠藤 孝司
出席理事 石田 博彰
出席理事 清水 啓敏
出席理事 津野 洋
出席常務理事 辻 英典
- 5 出席監事 平川 亮
出席監事 宮田 直人
- 6 議事の経過の要領及びその結果

(1) 開会

定刻に至り、事務局長の辻英典氏が、定款第33条第4項の規定により、理事会の招集の手続を経ることなく開催することについて同意をもとめ、理事、監事全員の同意を得たので、平成25年度第2回理事会の開会を宣するとともに、定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げた後、引き続き来賓より挨拶があった。

(2) 議長選出

定款第30条の規定により、理事長不在の間、出席理事の承認を得て常務理事辻英典氏が議長に就任した。

(3) 議案

第1号議案 理事長の選定に関する件

議長が、「理事長の選定に関する件」について、定款第22条第2項の規定により、資料1のとおり小林泉理事を理事長に選定したい旨を説明した後、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認された。

なお、被選定者は、即時その就任を承諾した。

(4) 理事長挨拶及び議長の交替

第1号議案の議決により理事長に就任した小林泉氏が就任挨拶を行い、小林泉理事長が辻英典常務理事から議長を引き継いだ。

(5) 議案

第2号議案 特定費用準備資金の積立の承認の件

議長が、辻事務局長に「特定費用準備資金の積立の承認の件」について説明させ、辻事務局長が、特定費用準備資金を資料2のとおり積立したい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

(6) 報告事項

定款第23条第3項の規定により、小林泉理事長及び辻英典常務理事から、資料3のとおり自己の職務の執行の状況の報告を行った。

(7) 閉会

以上をもって、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構平成25年度第2回理事会の議題全部を終了したので、辻事務局長が午前11時40分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするために、辻英典常務理事が議事録を作成し、代表理事（理事長）および出席監事が次に署名押印する。

平成25年6月27日

議長及び代表理事（理事長）

監 事

監 事

[資料1]

第1号議案

理事長の選定に関する件

下記の者を理事長に選定する。

記

小 林 泉 (公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構理事)

[資料2]

第2号議案

特定費用準備資金の積立の承認の件

下記のとおり特定費用準備資金の積立を承認する。

記

1 支出目的となる特定の活動の計画内容

琵琶湖・淀川水系の水環境を改善し、安全で安心な水を確保するため、中長期的な視点からの研究を推奨することを目的として、特別枠の調査研究を推進し、成果の発表等を行う。

2 積立額および積立期間

	積立額	取崩額
平成25年度	45,000千円	—
平成26年度	—	5,000千円
平成27年度	—	10,000千円
平成28年度	—	10,000千円
平成29年度	—	10,000千円
平成30年度	—	10,000千円

〔資料3〕

報 告 事 項

1 公益財団法人への移行登記について

公益財団法人への移行について、平成24年3月23日に内閣総理大臣あて移行認定を申請し、平成25年3月19日付けで認定を受け、平成25年4月1日に「公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構」として登記した。

2 平成25年度第1回評議員会幹事会・理事会幹事会合同会議の開催について

(1) 日 時：平成25年5月31日（金） 15:00～16:30

(2) 場 所：大阪マーチャンダイズ・マート

(3) 議 題：平成25年度第1回理事会（決議の省略）の案件について

平成25年度第1回評議員会及び第2回理事会の案件について

3 平成25年度第1回理事会（決議の省略）の開催について

平成25年5月31日、北村朋生理事長が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である下記の事項について提案書を発送し、当該提案につき理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第36条の規定に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

記

(1) 平成25年度第1回評議員会を次のとおり招集する。

日 時：平成25年6月27日（木） 午前10時から

場 所：ホテル阪急インターナショナル 4階 「花風」

議 案：第1号議案：理事の選任に関する件

第2号議案：平成24年度 事業報告書の承認の件

第3号議案：平成24年度 収支決算書の承認の件

(2) 国土交通省近畿地方整備局企画部長 大西亘 氏 及び独立行政法人水資源機構 関西支社副支社長 森川一郎 氏 を顧問に選任することに同意する。

(3) 平成24年度事業報告書を承認する。

(4) 平成24年度収支決算書を承認する。

4 顧問の委嘱について

平成25年6月7日付けで、国土交通省近畿地方整備局企画部長 大西亘 氏 及び独立行政法人水資源機構関西支社副支社長 森川一郎 氏 を顧問に委嘱した。任期は平成27年3月31日までとした。

5 平成25年度第1回評議員会の開催について

平成25年6月27日、午前10時から、ホテル阪急インターナショナルにおいて平成25年度第1回評議員会を開催し、下記の事項が決議された。

記

(1) 滋賀県理事 小林泉 氏 と奈良県地域振興部地域政策課長 畑田道矢 氏 を理事に選任する。

(2) 平成24年度事業報告書を承認する。

(3) 平成24年度収支決算書を承認する。